

杉並区立永福南小学校・永福小学校
統合新校の開校に向けて

統合協議会報告書

平成25年3月

杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会

目 次

はじめに

統合新校開校に向けての学校施設整備について	1
1 基本的な考え方	1
2 計画概要	1
3 改築・改修スケジュール	2
4 検討経過	3
統合新校が目指す教育について	13
統合新校の校名について	17
統合新校の校歌・校章・ コミュニケーションマークについて	20
統合新校の通学路について	27
その他	32
(1) 両校のメモリアルについて	32
(2) 統合新校の地域に開かれた学校づくりについて	33
(3) 震災救援所について	33
(4) 統合に伴う体育館や校庭の学校開放利用について	33

【資料編】	35
資料 1 配置・平面図（全体図）	37
資料 2 プール・体育館棟平面図	41
資料 3 統合協議会ニュース第 1 号	47
資料 4 統合協議会ニュース第 2 号	51
資料 5 統合協議会ニュース第 3 号	55
資料 6 統合協議会ニュース第 4 号	59
資料 7 統合協議会ニュース第 5 号	61
資料 8 統合協議会ニュース第 6 号	65
資料 9 統合協議会ニュース第 7 号	67
資料 10 統合協議会ニュース第 8 号	69
資料 11 統合協議会ニュース第 9 号	71
資料 12 統合協議会ニュース第 10 号	73
資料 13 統合協議会ニュース第 11 号	75
資料 14 杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会委員名簿	77
資料 15 杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会設置要綱	79
資料 16 統合協議会検討経過一覧	81
資料 17 コミュニケーションマーク制作部会推薦図案	83
資料 18 永福南小学校校歌・永福小学校校歌	85

はじめに

杉並区教育委員会は、平成 21 年 2 月に平成 16 年に策定した「杉並区立小中学校適正配置基本方針」を改定しました。この改定後の基本方針は、平成 25 年度までの間は、著しく小規模化した学校を適正配置の検討対象として最優先して取り組むこととしています。

この基本方針に基づき、検討対象となった永福南小学校について、保護者や地域の方々との意見交換を重ねた結果、永福小学校との統合が望ましいものとなりました。その後、永福小学校の関係者とも意見交換を重ね、両校関係者との間で意見集約が図られました。

これを踏まえ、平成 22 年 3 月杉並区教育委員会において、統合新校は永福小学校の校地・校舎とし、平成 25 年 4 月の開校を目指すなどを内容とした「杉並区立小中学校適正配置計画」(永福南小学校と永福小学校の統合)が議決されました。

本協議会は、この適正配置計画に基づき両校の統合を円滑に進め、統合新校の開校に向けての検討を行うために設置されたものです。

お互いに両校の歴史や伝統を尊重し、地域と共に歩み、地域に愛される学校を目指して、統合新校の教育目標、学校名、校歌、通学路などの協議を行いました。

体育館・プールの改築、既存校舎の整備などについても、更なる教育環境の充実を図るため本協議会から意見・要望等を発信するとともに、両校の統合の証としてのコミュニケーションマークも制作いたしました。

平成 22 年 5 月 27 日の第 1 回の統合協議会を始めとして、合計 22 回に亘る協議を行いました。

ここに、本協議会としての報告をするものです。

統合協議会委員の皆さまには、永福という地域に新しくできる学校として、子どもたちのことを最優先して考えていただき、様々な課題に対してご熱心にご議論をいただきました。ここに、厚く御礼申し上げます。

また、両校の保護者や地域の方々にも子どもたちを最優先して考えていただき、統合に当たってご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

平成 25 年 4 月、新たにスタートする永福小学校が地域の人々に益々愛され、地域に根ざした小学校となることを切に望むとともに、地域の方々の相変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会

会長 末永 弘

統合新校開校に向けての学校施設整備について

1 基本的な考え方

現在の杉並区立永福小学校の老朽化した体育館とプールについて重層化した改築を行い、空いた敷地に特別教室棟を新たに設けるとともに、多様な学習形態への対応が可能となるよう既存校舎についても改修を行うなど学校施設を整備し、教育環境の一層の向上を図ります。

2 計画概要

現況（平成 22 年 5 月 1 日現在）

- (1) 所在地 永福小学校 杉並区永福 2 - 16 - 33
- (2) 敷地面積 11,136 m²
- (3) 施設規模
 - 校舎面積 4,233 m²
 - 体育館面積 640 m²
- (4) 保有教室
 - 普通教室 17 室
 - 特別教室 6 室

【児童・学級数】

永福小	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計
児童数	71	87	83	80	90	65	476
学級数	3	3	3	3	3	2	17

永福南小	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計
児童数	12	11	14	15	16	14	82
学級数	1	1	1	1	1	1	6

【学級数】(参考)

年度	21 年度(21 年 5 月)	25 年度(24 年 7 月推計)
児童数	永福小：465 永福南小：87	524
学級数	永福小：16 永福南小：6	19

25 年度に統合

計画規模（屋内運動場棟、外部倉庫類）

- (1) 建築面積 1,639 m²
- (2) 延床面積 2,044 m²
- (3) 法令等の規制

用途地域	第一種低層住居専用地域
建ぺい率	50%
容積率	100%
高度地区	第一種高度地区
防火地域	準防火地域

3 改築・改修スケジュール

年	月	新プール・体育館棟改築	既存校舎棟改修
22年	8月	基本設計(8～10月)	
	11月	実施設計(11～3月)	
		↓	
23年	7月	解体工事(23年7月～)	空調設置、昇降口改修工事等 (夏休み中)
	9月	建設工事(23年9月～)	
		↓	
24年	7月		外壁塗装、給食室改修、家庭科室・ パソコン室等改修工事(夏休み中)
	12月	竣工(24年12月予定)	
25年	4月	統合新校開校	
	7月		図書室等改修工事(夏休み中)

4 検討経過

第1回統合協議会 [平成22年5月27日 永福南小学校 図書室]

教育長の挨拶、統合協議会委員への委嘱状交付の後、会長の選出を行い、末永委員（永福小学校長）が会長に選出されました。

また、両校長から学校の概要や両校の交流についての説明、事務局から協議会の今後の進め方等について説明があり、その後、質疑応答がありました。

(1) 会長の選出、副会長の指名

永福小学校長の末永弘委員が会長に選出されました。また、副会長には永福南小学校長の延寿寺晴行委員が指名されました。

(2) 両校の概要・交流について

永福南小学校長・永福小学校長より、両校の沿革、地域との関わり、両校の交流等について説明がありました。

(3) 今後の進め方と意見交換

事務局から本協議会の検討内容、統合までの改築改修スケジュール、現プール・体育館の改築等について説明し、意見交換が行われました。

複数の委員から、新プール・体育館棟の配置、特別教室棟に配置する教室について意見が出されました。



桃井第五小学校と泉南中学校の視察を行い、その後泉南中学校において協議を行いました。協議では、新プール・体育館棟について各委員が自由な発言をしました。

(1) 桃井第五小学校と泉南中学校視察

体育館屋上にプールを設置している桃井第五小学校と校舎屋上に水田を設置し、生徒が稲作を行っている泉南中学校を視察しました。

(2) 意見交換

委員から主に、体育館の規模、プールの給排水設備やエコスクール化などについて、意見が出されました。

- ・ 体育館の舞台やアリーナは十分な広さを確保してほしい。
- ・ 体育館の天井高を確保するために半地下構造にしてもよいのではないか。
- ・ クールヒートトレンチの活用で夏涼しく冬暖かい体育館を作ってほしい。
- ・ プール排水の再利用、太陽光発電、風力発電も検討してほしい。
- ・ 水田は水遣りや児童が稲の成長を容易に観察できることを考慮すると屋上でなく学習園付近がよい。



桃井第五小学校の体育館外観



桃井第五小学校の体育館



泉南中学校の屋上水田



桃井第五小学校の屋上プール

事務局から改築・改修スケジュールと新プール・体育館の平面図等について説明がありました。前回に引き続き自由に意見交換が行われました。

(1) 新プール・体育館棟の改築について

事務局から新プール・体育館棟の改築にあたっての確認事項について説明がありました。主な点は次のとおりです。

平成22年度に基本設計・実施設計を検討し、建設工事期間を23年夏休みから24年12月とする。

老朽化した体育館とプールについては、新体育館にプールを重層化した改築を行い、併設して特別教室棟を建てる。

本校舎棟の特別教室の一部を新プール・体育館棟に移設する。

建物の配置は、日影規制や建築制限のため、提示した図面の位置からはほとんど動かすことができない。

緊急車両通行のため、校庭までの幅員4m程度の進入路を確保する。

校庭のケヤキはできるだけ伐採しない。(学校要望)

(2) 新プール・体育館棟の特別教室棟について

新プール・体育館棟の特別教室棟について、図書室とコンピュータ室が一体となったラーニングセンター、学校支援本部室、PTA室設置の要望が出されました。

(3) 本校舎の改修について

改修工事は原則夏休み期間中とし、外装工事、空調設置工事、内装改修工事を行う案が示されました。

(4) 意見交換

前回に引き続き、自由な意見交換が行われました。体育館について近隣への騒音問題があるため、冷暖房設置の必要性や体育館の天井高を確保するための建物の配置などの意見が出されました。

(5) 次回に向けて

今回はこれまでに出示された意見を集約し、新プール・体育館棟の基本設計について、設計業者が作成した設計図面案を基に議論を行うこととしました。

新プール・体育館棟の平面計画図面案を基に議論が行われ、近隣への配慮、各室への具体的な要望や意見が出されました。

(1) 近隣住民への説明とケヤキ伐採の周知について

事務局から体育館南側住民へ新プール・体育館棟の改築案を説明した旨の報告がありました。また、体育館寄りのケヤキ2本を伐採することとなった経緯を協議会ニュースに掲載しましたが、特に意見は寄せられませんでした。

(2) 平面計画案の検討について

設計事務所から示された平面計画案を基に各室の具体的な検討を行いました。

使用頻度から考えて、メモリアルホールとラーニングセンターの配置を入れ替えたほうが使いやすい。

体育館のホール吹き抜け部分に更衣室を設けてほしい。

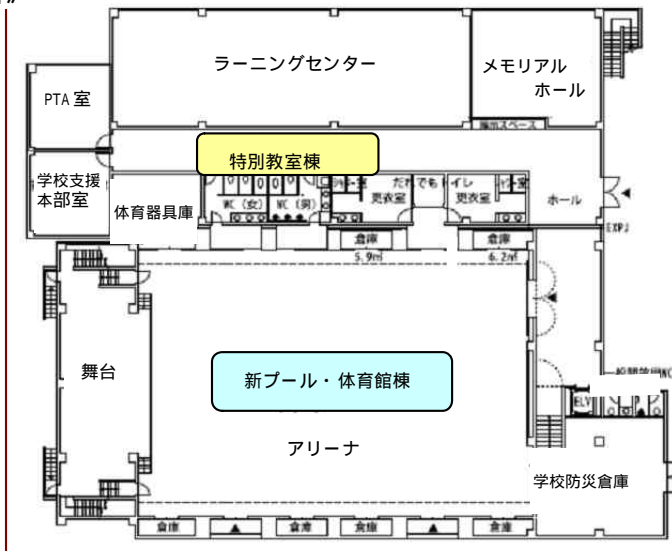
体育館棟1・2階部分を本校舎棟と接続することはできないか。

本校舎棟と体育館棟の接続部分を広場とし、児童が雨風に直接さらされないように屋根で覆ってほしい。

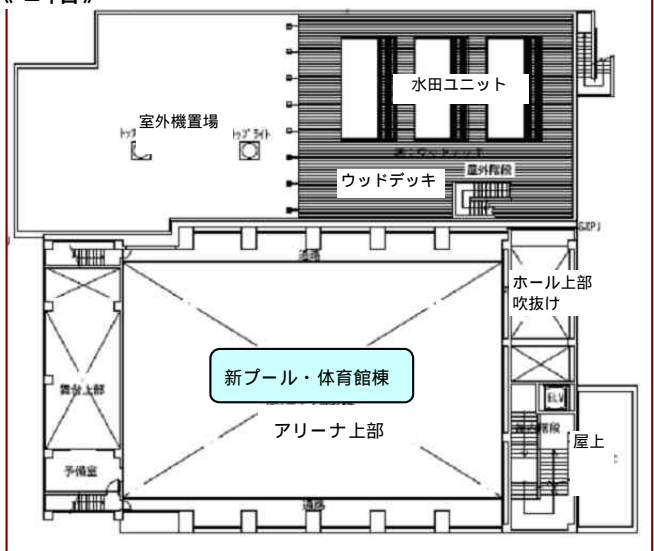
特別教室棟屋上水田の日照条件は育苗に適しているか。

学校防災倉庫は別棟設置として、会議室等に利用できる室を増やしてほしい。

《1階》



《2階》



(3) 次回に向けて

今回提案された意見を参考にして設計事務所が基本設計案を作成し、次回はそれを基に議論を行うこととしました。

前回の検討結果を踏まえて基本設計案が提案されました。これについて議論がなされ承認されました。

(1) 基本設計案について

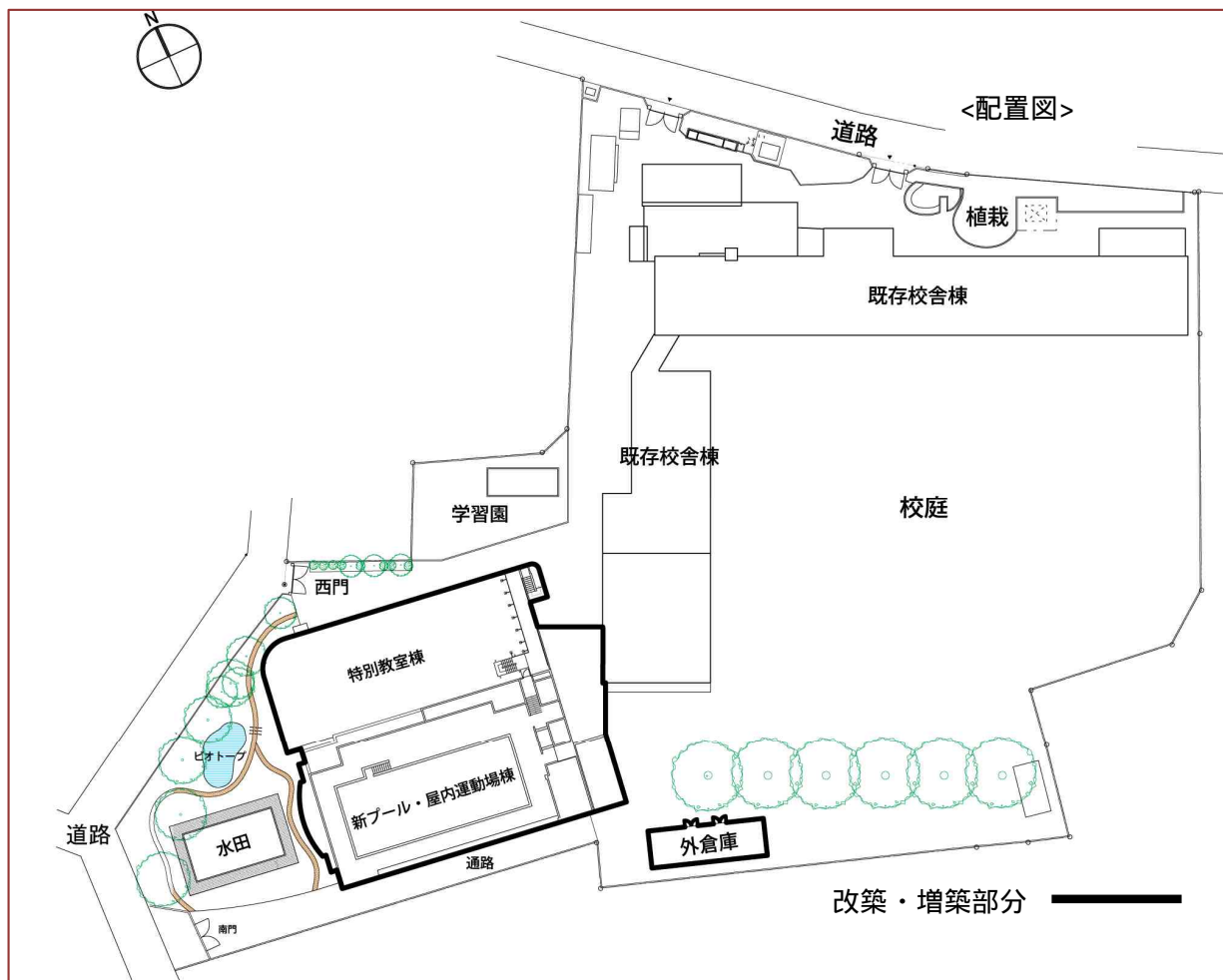
水田は日照条件等を考慮してビオトープと一体的に体育館西側に配置する。

特別教室棟の屋上にトップライトを設け、1階のラーニングセンターの採光を確保する。

ラーニングセンターとメモリアルホールの配置を入れ替え、学校支援本部室、PTA室を配置する。

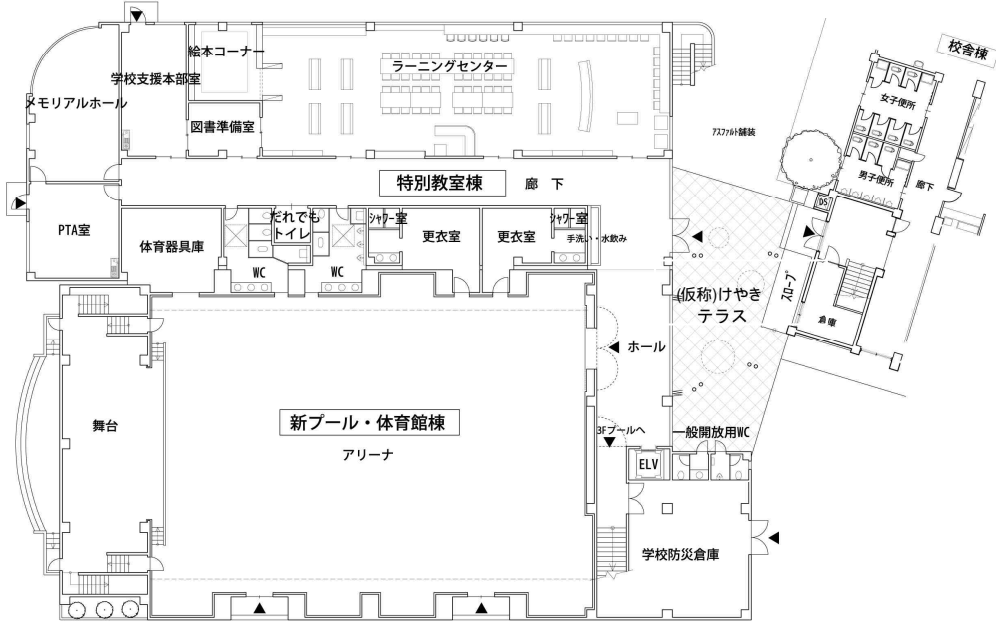
学校防災倉庫から被災時物品を搬出するにあたって、風雨にさらされることなく搬出できることもあり防災倉庫は体育館内に設置する。

体育館棟と本校舎棟を2階部分で接続させる通路を設けることは、構造上非常に厳しい。1階にはイベント等多目的利用が可能なスペースとして屋根付きの(仮称)けやきテラスを設置する。

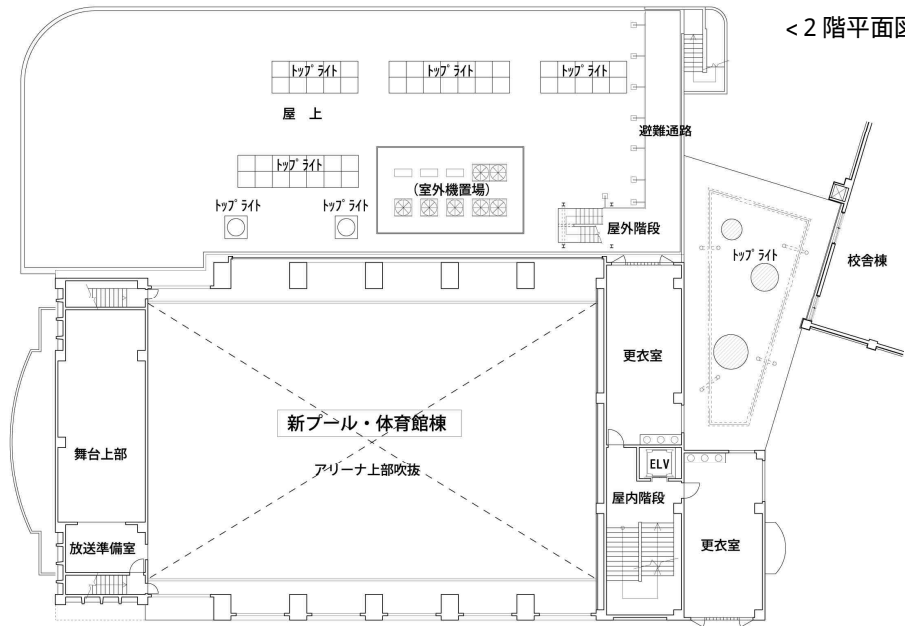




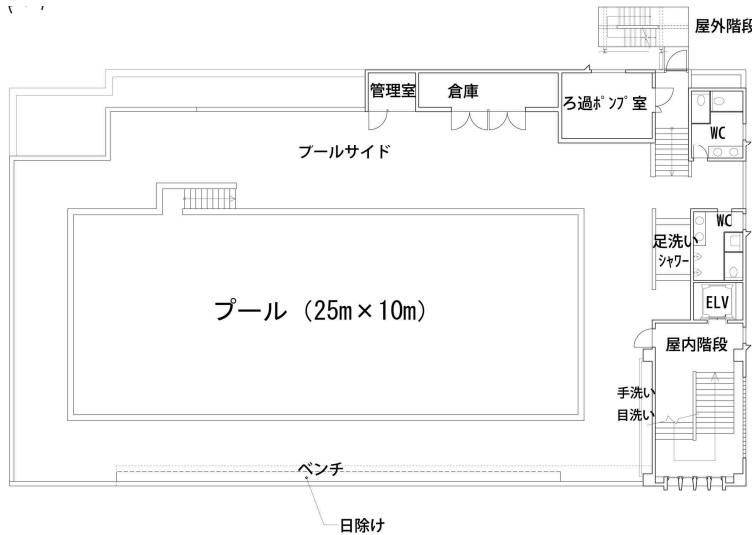
< 1 階平面図 >



< 2 階平面図 >



< 3 階平面図 >



本校舎棟の改修内容、改築・改修スケジュールについて事務局から説明がありました。

本校舎棟の主な改修内容について

本校舎棟の改修は、原則夏休み中に行う。

統合による児童数増に備え、普通教室を増やす必要があるため、家庭科室を普通教室に、コンピュータ室を家庭科室に改修する。

新プール体育館棟に移転した後の現図書室は、普通教室仕様に改修する。

統合により職員数が増えるために職員室を拡張する。

空調機設置工事、外壁補修塗装工事、内部改修工事を23～25年度に行う。



永福南小学校

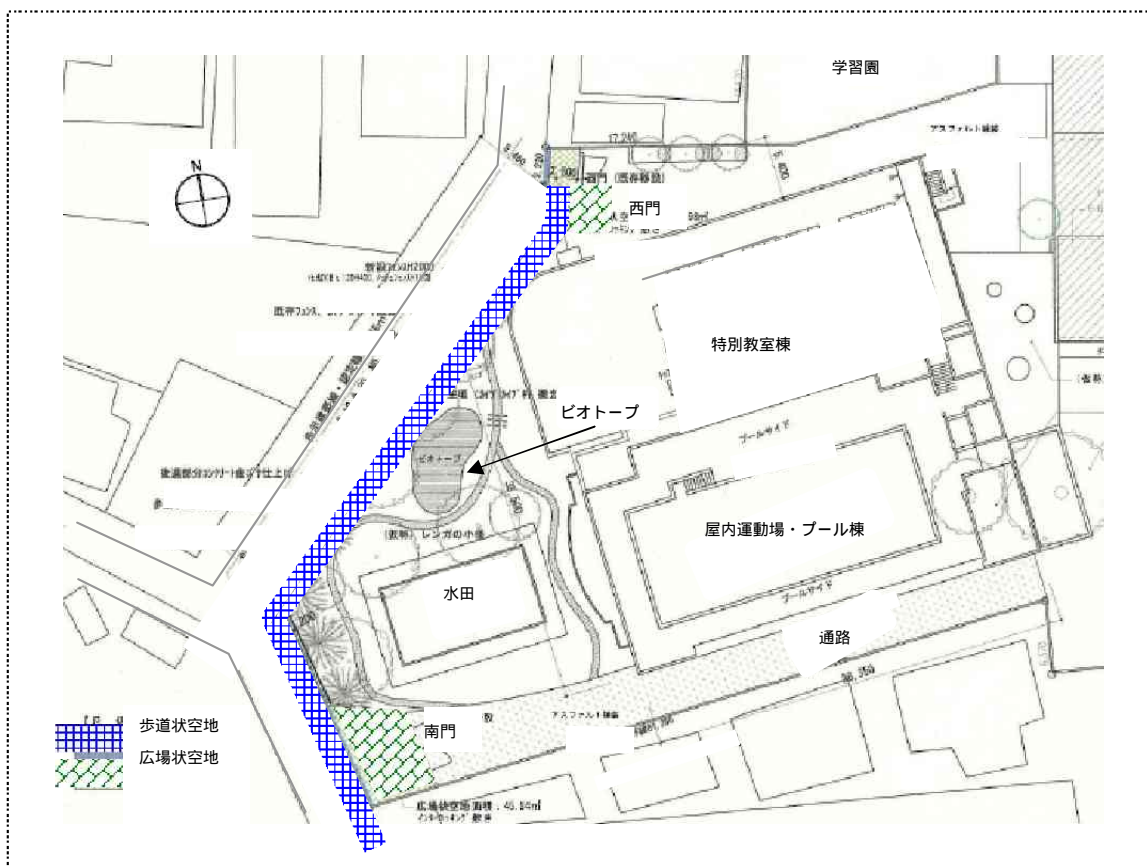


永福小学校

事務局から若干の修正があった外構(学校敷地西側)について説明が行われました。

(1) 環境空地について

一定規模の建築物を建てる場合には、歩道状空地と広場状空地を設置することが条例上義務付けられているため、下図のように学校敷地西側の外構に沿って歩道状空地、南門と西門の2カ所にレンガ状部分が広場状空地として整備する修正案が提示されました。



(2) 住民説明会(中高層建築物の紛争の予防と調整に関する条例に基づく)の報告

9月30日に永福小学校において行った住民説明会には、7名の方が出席されました。主に日照の影響、工事車両の通行、埃対策などについて質問が出されました。

第8回統合協議会 [平成23年1月14日 永福南小学校 図書室]

前回の統合協議会以降に開催された新プール・体育館棟の設計についての住民説明会の報告及び工事関係の今後の予定について説明がありました。

前回の統合協議会での報告を含め、住民説明会を平成22年9月30日、10月22日、11月24日の3回にわたり実施した。

工事関係の今後の予定について、平成23年6月頃に工業者が決定し、解体工事は7月の1学期終了後に、工事実施説明会は6・7月頃に行う予定である。

第9回統合協議会 [平成23年3月3日 永福南小学校 図書室]

永福小学校に新たに設置する水田・ビオトープについて、当初、長方形に仕切られた水田とビオトープを配置する計画でしたが、杉並区まちづくり景観審議会から水田とビオトープの一体化が望ましいと指摘されたため、下図のようにマウンドを作り、池から小川（クリーク）を通して水田に水を張るというデザイン案が提案されました。



<主な特徴>

原則として水道水は使用しない。

池への給水は自動的に行われるが、井戸ポンプや手押しポンプからも給水が

可能である。

井戸ポンプは、ソーラーパネルを使用する。

水の流れについては、メンテナンスが非常に難しいなどの理由により循環方式は採用しない。

小路は、木を敷設する方法を選択した。

現在の道路側フェンスは撤去し、少し後退したところにメッシュフェンスを設置し、フェンスにはつる性植物をはわせる。

<委員からの意見・要望>

- ・ 現在のビオトープは大きな樹木が多く、暗いイメージなので、少し伐採して里山の雰囲気にあった樹木を新たに植樹してほしい。
- ・ 給水時の汲み上げるポンプ音は、かなり気になるので、十分配慮してほしい。
- ・ 池のそばにある井戸は災害時使用できるのか。(使用可能)

提案されたデザイン案は、委員からの意見・要望に配慮することを前提に承認されました。

第13回統合協議会 [平成23年10月27日 永福南小学校 視聴覚室]

ラーニングセンターの一部設計変更について

パソコン室と図書室は一体型で提案されていましたが、両室の利用時間の重なりが多く、運営上支障が考えられるため、仕切りを入れることになりました。



統合新校が目指す教育について

第9回統合協議会 [平成23年3月3日 永福小学校 図書室]

コンセプトについて

「地域の学校、学校の姿」、「教育内容」、「子どもの姿」、「新校への要望」という観点から話し合いを行った。具体的に、学校の教育活動は「知・徳・体」と言われているが、それを基調として意見を交換しました。

<委員からの主な意見等>

- ・ 教育目標は、最終的に誰が見ても分かりやすい、短い文としたい。
- ・ どういう子どもに育てていきたいかという観点が重要である。
- ・ 来年度から学習指導要領が変わるのでそれを加味する必要もある。
- ・ キャラクターの違う両校の子どもたちがそれぞれうまく教育活動になじむよう配慮が必要だろう。
- ・ 自分の子どもを是非行かせたいと思えるような魅力的で派手な目標もよい。
- ・ 日本の元気から始まり、世界の元気へとつながっていくためにはどうすればよいかを、小学生のうちから考える教育のあり方を盛り込んでいって欲しい。
- ・ 常に相手のことを思いやりながら活動することが大事だということをしっかり子どもたちに伝えておく。
- ・ 周りの人たちが「こういう子どもたちに育てていこうよ」という気持ちにならないといけないと思う。
- ・ 勉学は大いに大事だが、体力づくりをもっと進めて欲しい。

委員により出された意見・要望等を参考に、会長・副会長がたたき台の資料を次回までに作成し、統合校の教育目標を検討することになりました。

第10回統合協議会 [平成23年5月17日 永福南小学校 視聴覚室]

教育目標案について

永福南小学校、永福小学校両校長より、前回のコンセプトについて委員から出された意見を参考に統合校の教育目標のたたき台が示されました。

【基本的な考え方】

誰にとってもわかりやすく、覚えていられる目標

児童の実態に合ったもので、今後身につけることが必要であると考えられる

内容

【具体的な内容】

「至高」「人にやさしさ」「ともに」「やさしさ、たくましさ、かしこさ」

【キーワード】

「やさしさ」

【具体的な児童像】

学び、知恵を身に付けるこども
自ら考え、自ら課題を解決するこども
人の話をきちんと聞くことができるこども
人にやさしく、自分に厳しいこども
明るく、元気で、健康なこども

<委員からの主な意見等>

- ・ 人にやさしいだけでなく、ものに対してもやさしい気持ちをもってほしい。
- ・ 今まさにめまぐるしく変化する世の中、生きる力を養う教育が求められている。
- ・ 共同生活の中からルールとマナーを学び、守れる子どもになってほしい。
- ・ 震災、災害、苦しいとき、困ったとき何が自分にできるかを考えられる子どもになってほしい。
- ・ 学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てていくことが必要だと思う。
- ・ 子どもたちが自分で考え、行動することが大切、そして人を思いやる気持ちがやさしさに通じると思う。

第11回統合協議会 [平成23年7月15日 永福南小学校 視聴覚室]

教育目標について

前回、永福南小学校、永福小学校両校長より提示された教育目標案について、委員から出された意見等を盛り込んだ教育目標案が再度提示され、討議の結果統合校の教育目標を決定しました。

【基本的な考え方】(前回提示と変更なし)

誰にとってもわかりやすく、覚えていられる目標

児童の実態に合ったもので、今後身につけることが必要であると考えられる内容

【教育目標】

「地域と共に創る学校を目指して やさしく つよく」

【具体的な児童像】

『やさしく』

生命を大切にする子
友達のよいところを認められる子
困った人を手助けできる思いやりのある子
人の話をきちんと聞くことができる子
自然を愛し、大切にする子

地域に愛着をもって、大切にする子
相手の痛みが分かる子
相手の気持ちを考えて行動する子
父母や家族を大切にする子
だれにでもやさしくできる子（委員の意見により「だれとでも仲良くできる子」から修正）
感謝することができる子
礼儀正しい子
きちんと挨拶のできる子
みんなのために働ける子
善悪の判断のできる子（委員の意見により追加）

『つよく』

よりよく生きようとする子
明るく笑顔で生活する子
自ら学び、知恵を身に付ける子
自ら考え、自ら課題を解決する子
深く考え、正しいことが判断できる子
遊びや運動を通して、健康な体をつくる子
正しいと思ったことを勇気をもって行動する子
自分に自身をもてる子
きまりをまもり行動できる子
我慢のできる子
最後まで粘り強く取り組む子
社会に貢献する子
力いっぱい自分を表現できる子

第20回統合協議会 [平成24年9月14日 永福南小学校 視聴覚室]

教育目標『やさしくつよく』が目指す子供像について

『やさしくつよく』が目指す子供像について、学校から説明があり、意見交換を行いました。

<委員からの主な意見等>

- ・ 「がまん」という言葉の意味が正確に伝わるように表現してほしい。
- ・ 相手の意見や気持ちを聞く「がまん」やいろいろな意味での「がまん」を考えるきっかけになればいいと思う。
- ・ 今社会問題になっているいじめ問題でも、相手に対して思いやる心を育て、持つことは問題解決の糸口になるのではないかと思う

前回の意見交換を行った内容を参考にして作成された資料を基に教育目標の「地域と共に創る学校を目指して やさしく、つよく」の具体的な「目指す子供像」を知育・徳育・体育の3つの視点から整理したもの及び行動目標「永福小学校のあ・い・う・え・お」について、協議されました。

やさしく

正しいことを判断する子（知） 地域や社会につくす子（徳）
自分に自信をもてる子（体）

つよく

努力する子（知） がまんでできる子（徳） 健康な体をつくる子（体）

永福小学校のあ・い・う・え・お

あ： あいさつのできる子
い： いつも考える子
う： うんどうする子
え： えがおでいる子
お： おもいやりのある子



永福小学校の新体育館で交流



統合新校の校名について

第12回統合協議会 [平成23年9月22日 永福南小学校 視聴覚室]

校名について

協議会では、校名を決めるにあたってどんな考え方があるか、委員全員から自由に意見を出してもらいました。

<委員からの主な意見等>

- ・ 永福南小学校の設立状況を考えて、永福小学校に全く新しい名前を付ける必要があるのか疑問である。無理に新しい名前を考える必要はないと思う。
- ・ 公立校なので校名は地域の名前が良い。
- ・ 地名から「永福小」が良い。
- ・ 永福町にあるから「永福小」で問題はないと考える。
- ・ 「永福小」になったとしても、決定するまでのプロセスが大事。
- ・ 最初から「永福」というのではなく、新しい学校をつくるという段階を踏んで決める必要がある。
- ・ 意見を発信しづらい方が大勢いらっしゃるので、公募やアンケートをお願いしたい。
- ・ 子どもたちが楽しく通える学校名が良い。

協議会では、校名候補を決定するまでのプロセスを大切にすることが重要であり、そのためには協議会内だけで検討するのではなく、児童、保護者、地域から広く意見を聞く必要があるのではないかという意見が多く出されました。

今回は校名についての意見をどんな形で聞いたらよいかを協議することになりました。

第13回統合協議会 [平成23年10月27日 永福南小学校 視聴覚室]

校名についての意見聴取方法

校名は児童・保護者はもとより、町会・自治会、同窓会など両校に関わっている方にとっても、いろいろな思いや愛着があるため、広く意見を聞くことになりました。

名称を公募するという方法ではなく、統合協議会で出された意見を示し、それについて意見を寄せていただくことになりました。

周知は次のように行うことになりました。

周知方法

統合協議会ニュース第6号(23年11月発行)を

両校児童・保護者に配付

永福小学校、永福南小学校、向陽中学校の学区域の全戸に配付

永福地域の公共施設や駅広報スタンド等を利用して配布

広報すぎなみ、区・教育委員会ホームページに掲載

提出方法

郵送、FAX、Eメール

募集期間

平成23年11月8日から12月5日まで

校名候補の決定について

寄せられた意見を参考に次回の統合協議会で話し合い、校名候補を決めていくということを確認しました。

第14回統合協議会 [平成23年12月21日 永福南小学校 視聴覚室]

(1) 校名の募集結果について

寄せられた意見の総数は65件でした。

意見の主な内容

- ・ 公立校なので校名には地域名が入ったほうがよい。
- ・ 統合校の校名が『永福小学校』でも現在の永福小学校から新しい永福小学校に生まれ変わることを願います。
- ・ 新しい校名にすると、書類の変更の手間や費用がかかるので、その分を教育費用に回すほうがよい。
- ・ 教育目標を基調に考えると地域名の永福を学校名として残してほしい。
- ・ 歴史の古い『永福小学校』の名をそのまま残してほしい。

いただいた意見を参考に統合協議会で検討した結果、

統合校の教育目標が「地域と共に創る学校を目指して」であることから両校の校名に共通し、歴史ある地名である「永福」を活かす。

どちらか一方の校名が無くなるということではなく、新たな気持ちで「永福」地域の小学校をつくりあげていく。

という趣旨により統合新校の校名候補は「永福小学校」と決定しました。

(2) 校名候補決定の周知方法と掲載内容について

校名候補が決定したので、できるだけ早く統合協議会ニュースを発行する。

寄せられた意見の数や意見の一部を紹介する。

永福南小学校開校当時の学区域の変更についての経緯も掲載する。

今後下高永福地域の8町会にも協議会ニュースの回覧をお願いする。

統合協議会での校名候補決定から校名の正式決定まで

統合協議会の決定事項を尊重し、平成24年7月11日開催の教育委員会において、永福南小学校と現永福小学校を廃止し、新たに永福小学校を設置することとしました。

その後、平成24年第3回区議会定例会において、「杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、正式に「杉並区立永福小学校」に決定しました。



両校合同のプール指導

統合新校の校歌・校章・コミュニケーションマークについて

第15回統合協議会 [平成24年1月26日 永福南小学校 視聴覚室]

校歌・校章・コミュニケーションマークについて

統合校の校歌及び校章について、どのような形で決めていくか各委員から自由な発言をしてもらいました。

<委員からの主な意見等>

- * 校歌について
 - ・ 校歌は、専門家に頼らざるを得ないかと思っている。
 - ・ 校歌は新しくしたほうが良い。
 - ・ 現在の校歌を第1校歌と第2校歌として残すのも良い。
- * 校章について
 - ・ 校章は、今の永福小学校のままで、コミュニケーションマークを子供たちから公募するのが良い。
 - ・ 永福小学校の校章の中に「永」という字だけ残したらどうか。
 - ・ 現在の永福小学校の校章でよい。
 - ・ 両校の校章のイメージが合わさり、新しい学校の目標にマッチしたものにできればよい。
 - ・ 校章は、現在の永福小学校のままで、コミュニケーションマークを大々的に「統合」の証とする。
 - ・ 新しい学校という位置付けならば、校章も変えるべきだろう。
 - ・ 両校の子どもたちから校章の原案を書いてもらい、協議会で検討したのち、プロに補正してもらう方法が良い。
- * 校歌・校章について
 - ・ 歴史との兼ね合いになるが、第1回とか、初代とするならば、校歌・校章とも変えたほうが良いが、何代と続くのであればイメージは今のままで良い。
 - ・ 校歌、校章いずれも今の在校生が主役にならないといけない。
- * コミュニケーションマークについて
 - ・ コミュニケーションマークを制作することを念頭において話をしていくのが良い。
 - ・ コミュニケーションマークの制作はすごくいい案である。

【今回のまとめ】

今回出された意見を事務局で集約し、次回更に討議をすることになりました。

第16回統合協議会 [平成24年2月17日 永福南小学校 視聴覚室]

校歌について

前回から引き続き、今回は、校歌に関して協議をしました。

会議の途中から、「新しい校歌をつくる、新しい校歌をつくらない」の二者択一や、「現在の永福小学校及び永福南小学校の校歌をどうするのか」などの観点から議論をしました。

<委員からの主な意見等>

- ・ 地域にも新しい小学校をつくるといっているので校歌も新しくすべきである。
- ・ 新しい校歌をつくるが、第一校歌、第二校歌として現在の校歌も残す。
- ・ 校歌が2つあるのは、統合をしていくということでは適切ではない。一方の校歌には、小学校名が入っているのではなおさらである。
- ・ 統合をきっかけに校歌・校章は変えてもいいと思う。更に、今の時代に即した校歌に変えることにより、今の子ども、もしくは今後の子どもには思い入れが深くなると思う。
- ・ 統合を機に一つでも新しいものをということで、校歌を新しくしたい。
- ・ 自らの経験で、何十年も前の歌詞がそのままに歌われているが、違和感がない。改めて新しい校歌をつくる必要はないと考える。
- ・ 両校の子どもたちの共通のスタートライン、新しい学校になるという意識の高揚も含め、新しい校歌をつくるほうが良い。

【決定事項】

新しい校歌をつくる。

現在の永福南小学校、永福小学校の校歌は旧校歌として尊重していくこととする。
校歌については、統合協議会ニュース等で周知する。

第17回統合協議会 [平成24年3月12日 永福南小学校 視聴覚室]

校章・コミュニケーションマークについて

校章及びコミュニケーションマークについて次の3つの観点から協議しました。

新たに校章を制作し、コミュニケーションマークは制作しない。

新たに校章を制作し、コミュニケーションマークも制作する。

現永福小学校の校章を引き継ぎ、統合の証としてコミュニケーションマークを制作する。

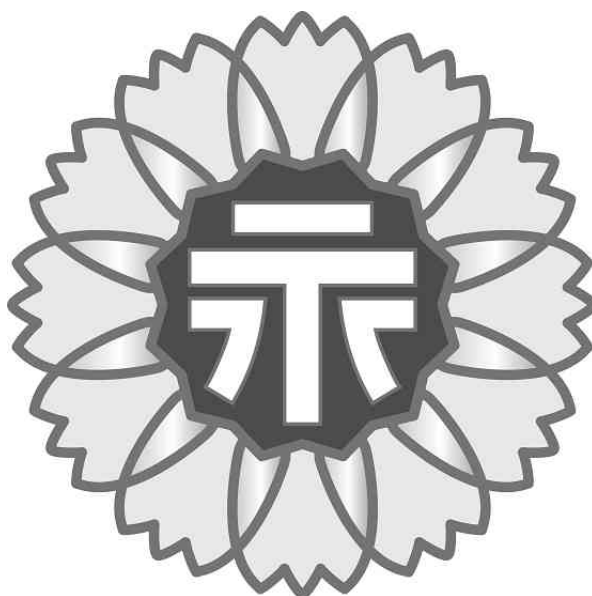
<委員からの主な意見等>

- ・ 永福小と永福南小が一つになるので、両方の校章を生かしたものができるとよい。
- ・ コミュニケーションマークは、是非子どもたちから募集して作りたい。
- ・ 現在の校章の「永」を「永福」にしたら、地名がそのまま出るのでいいと思う。
- ・ 校章は、新しい学校の象徴になるので新しくした方がよい。
- ・ デザイナーにたたき台として幾つか案を作ってもらい、統合協議会や児童に選んでもらうのがよい。
- ・ 永南小の25年の歴史があるのは尊重するが、永福小は60年ということで、校章は変えなくてよい。
- ・ 永福小学校の連続だと思われるので、校章も校歌も変えるべきと思う。
- ・ 校章は、永福小学校のままで、みんなでコミュニケーションマークを作成する方がよい。
- ・ 学校で作成するコミュニケーションマークは、できるだけ子どもたちを主体に考えていきたい。
- ・ 統合の証や記念あるいは統合したという意味合いを含め、コミュニケーションマークはあったほうがよい。
- ・ 校歌を変えていこうということが一番大きな統合の証だと思うので、コミュニケーションマークは、特に不要である。

【決定事項】

永福地域の歴史を継承する学校として現永福小学校の校章を引き継ぐこととする。
統合の証として、コミュニケーションマークを子どもたちから募集して制作する。

永福小学校校章



(1) 校歌の制作について

事務局から作詞・作曲とも専門家に依頼する、依頼の際には、統合新校の教育目標をイメージするとかワンフレーズを相手方に提出する、という内容で事務局から提案されました。

また、プロの方に依頼をする候補者として、事務局がリストアップした杉並区にゆかりのある5名の提示がありました。

【確認事項】

作詞・作曲とも専門家に依頼する。

地域のイメージや学校、子どもたちのイメージに沿った形で作詞・作曲をしていただける方に依頼する。

今日リストアップされた以外の方で候補者がいたら事務局に連絡する。

<委員からの主な意見等>

- ・ ケヤキのように凜とした雄大な子どもたちの学校というイメージで「けやき」は是非入れて欲しい。
- ・ 両校の歴史、学校のイメージを見ていただいて、そのイメージを持ちながら作っていただき、補足的なもので何か必要とすれば、ここで話し合ったことを伝えてもらうということではよいのではと考える。
- ・ コンペ方式で中堅どころの方たちに競合していただくことはできないか。
- ・ 校歌は、歌いやすさや地域の状況を盛り込むなどの要素は欠かせないと思うので、校歌をつくり慣れている方に依頼するのがよい。
- ・ 教育目標の「やさしくつよく」ということがイメージできるようなものをつくっていただけないかという依頼はできないか。
- ・ 永福地域のイメージに合った子どもたちの様子や学校の環境などをうまくイメージしながらつくってくれる方がよい。

(2) コミュニケーションマークの制作について

事務局から、コミュニケーションマークを制作するため、部会を設置する提案があり、承認されました。部会のメンバー構成や検討内容についても合わせて承認されました。

【確認事項】

募集する児童の対象範囲は部会で検討する。

コミュニケーションマーク案は10月までに統合協議会に提出する。

記念品等の選定についても検討する。

(1) 校歌制作依頼者の選定について

作曲を吉川慶氏、作詞をタケカワユキヒデ氏に打診することに決定しました。

(2) コミュニケーションマーク制作部会からの報告

下の応募用紙により全児童を対象に募集することに決まりました。

応募用紙は各担任の先生から配付してもらいますが、その際に、全学級同一の説明となるよう文書(省略)を準備することになりました。

新しい学校のマークをみんなで考えよう!

25年4月に永福南小学校と永福小学校が一緒になって新しい学校になります。仲よく楽しい学校生活を過ごせるようにみんなで新しい学校のマーク(コミュニケーションマーク)を考えて応募しませんか。

応募するときに守ってほしいこと。

- お友達と一緒に考えてもよいですが、応募は一人1点だけしてください。
- 下の枠の中に、白黒で図案を描いてください。
- アニメのキャラクターはやめましょう。

マークは、学校だより、旗、封筒、シールなど学校生活の身近なものにいろいろ使います。

..... どうしてこのマークにしたのかな?

がくねん くみ なまえ
学年、組、名前

6月29日(金)までに担任の先生へ提出してください。

(3) 教育委員会への報告について

統合協議会で検討した統合校の校名、校歌及び校章についての検討経過を、平成24年5月9日開催の教育委員会に報告した旨の報告がありました。

(1) コミュニケーションマークの選定について

コミュニケーションマーク制作部会からの報告に基づき、コミュニケーションマークの選定を行いました。

【コミュニケーションマーク制作部会からの報告】

永福小学校、永福南小学校の全児童を対象に6月15日から29日までの間、応募用紙を配付し募集をしました。

120点の応募がありました。

120点から10点を選定し、この10点(資料16表面参照)にトレースをかけ、3点(資料16裏面参照)に絞りました。

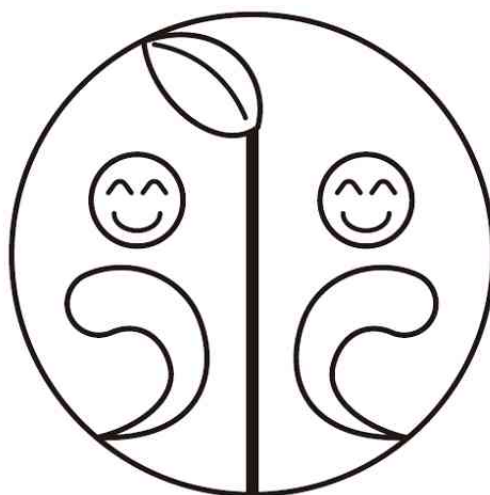
部会推薦の3点に優先順位をつけて今回の統合協議会に提出しました。

開校記念品については、キーホルダーに決まりました。

【決定】

コミュニケーションマークは、コミュニケーションマーク制作部会が第1番目として推薦した作品を、統合協議会として決定することが承認されました。

統合新校のコミュニケーションマーク



選定理由：図案には夢や希望が満ちあふれ、“永福南小学校と永福小学校2つの学校が仲良く1つになる”ことがよく表現されている。

(2) 校歌制作の進捗状況について

前回の統合協議会で作詞をタケカワユキヒデ氏、作曲を吉川慶氏に依頼することの決定を受けて事務局から2人に打診したところ快諾を得ました。後日両氏それぞれが永福南小校・永福小学校を訪問し、子どもたちの授業の様子や校内を視察されました。

杉並区立永福小学校校歌

作詞 タケカワ ユキヒデ
作曲 吉川 慶

大きなけやきに守られて
みどりの芝生をふみしめる
大事な思いをわすれずに
心と心が一つになった

この小学校に栄光あれ

ああ永福小 やさしく つよく
私たちの小学校

なかまの気持ち大切に
どんな時も助け合いたい
時にはいいライバルだけど
心と心はつながっている

この小学校に幸あれ

ああ永福小 やさしく つよく
私たちの小学校

夢みるひとみは空をこえ
海のかなたをみつめてる
いつまでも進み続けよう
心で心を育てていこう

この小学校に宝あり

ああ永福小 やさしく つよく
私たちの小学校

永福小学校校歌

♩=100 元氣よく

おおきなけやきにまもられてみどりのしぼふをふみしめるだいなかまのきもちをたせつにどんなときもたすけあいたいーゆめみるひとみはそらをこえうみのかな一たをみつめてるいーじなおもいをわすれずにときは一いまでもすすみつづけようこのしょうがつこうにえいこうあれこのしょうがつこうにさちあれこのしょうがつこうにたからありあ あ えい ふくしょう やさしく つよく わ た し た ち の しょう が つ こう

統合新校の通学路について

第11回統合協議会 [平成23年7月15日 永福南小学校 視聴覚室]

統合新校の通学路の検討について

【決定事項】

現在の永福南小学校と永福小学校の通学区域を一体とした、統合新校の通学区域における通学路について検討する。

通学路検討メンバーを組織し、検討する。

検討メンバー

- ・ 両校の学校関係者
P T A 推薦の統合協議会委員、P T A 地区委員、副校長、生活指導主任教諭
- ・ 教育委員会事務局
学務課、統合協議会事務局
- ・ オブザーバーとして
永福南児童館職員

【検討スケジュール】

第1回目予定 通学路候補の選定に伴う打合せ

第2回目予定 候補となった通学路の実地調査

第3回目予定 統合協議会への提案内容のまとめ



通学路標識



第12回統合協議会 [平成23年9月22日 永福南小学校 視聴覚室]

通学路検討会から

既存の通学路に新たに5つのルートを追加する事務局案について検討をしている旨の報告がありました。【A案】

5つのルートは、交通量の多い「荒玉水道道路」や「永福通り」(いずれも都道)をできるだけ通らなくてもよいルートを選択しました。



第13回統合協議会 [平成23年10月27日 永福南小学校 視聴覚室]

通学路検討会から

10月7日に、新たに通学路候補となっている道路の現地調査を実施した旨の報告がありました。【B案】

～ A案からの変更点～

ルート2

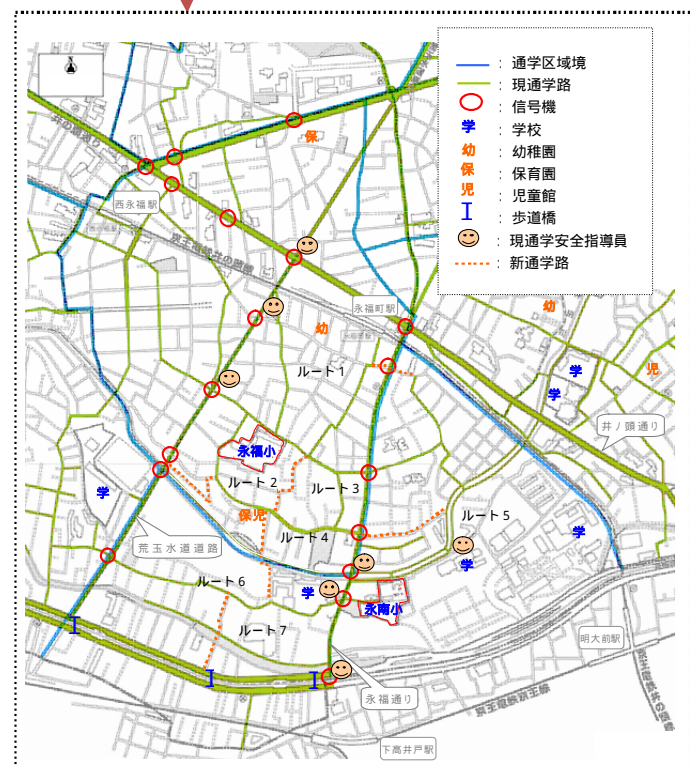
変更前の道幅は広いが、交通量が多いため住宅地へ迂回することとした。

ルート3

保育園・児童館への指定通路となっているため新ルート候補とした。

ルート5

道幅は広く、見通しがよく交通量も少ないため新ルート候補とした。



【通学路検討会の検討結果】

1 新たな通学路について

ルート1からルート7までを新たな通学路候補とする。

2 検討会開催概要

回数	開催日時
第1回検討会	平成23年9月5日(月)
第2回検討会	平成23年10月7日(金) 実地踏査
第3回検討会	平成23年10月14日(金)

3 実地調査報告と委員からの要望等

	要 望 等
ルート1	<ul style="list-style-type: none"> 一部車両の迂回路となっているため交通量が多いので、路側帯のカラー舗装化を希望するとともに、永福通りとの交差点に通学安全指導員を置いてほしい。
ルート2	<ul style="list-style-type: none"> 私道部分も含まれているので、そこは除いて指定することになる。
ルート3 ルート4	<ul style="list-style-type: none"> ルート3とルート4のつながる部分に横断歩道の設置を希望する。現在永福南児童館前にある横断歩道を移設できないか。
ルート5	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に交通量も少なく、見通しがよい。 神田川沿いの遊歩道に、竹やぶがあり、道路側に枝がせり出しているため剪定できないか。この付近にあるベンチを移動できないか。 永福通りとの交差点に交通安全指導員を置いて欲しい。合わせて歩行者用信号機の設置を望む。
ルート6	<ul style="list-style-type: none"> 道路が暗いので、街路灯を明るくしてほしい。 歩行者専用道路の標識が見えにくい位置にある。 ルート6付近の神田川沿いにあるベンチを移動できないか。
ルート7	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯はあるが暗いところがあるので増設できないか。 ルート上に樹木の剪定が必要などところがある。 ルート7の北側T字路の東西の通りを一方通行にできないか。できない場合は、交差点に何らかの安全対策をお願いしたい。
全 般	<ul style="list-style-type: none"> 荒玉水道にガードレールを設置できないか。(未設置の箇所がある) 「学校あり」等の道路標識を設置して欲しい。 N T T社宅方面から登校するルートには、一部私道部分があるが新たに通学路としてほしい。 指定に関しては、学校や近隣との調整が必要になる。 稲荷神社付近は、木がうっそうとして下校時は暗い。 稲荷神社交差点に交通安全指導員を設置して欲しい。 永福通りは、ガードレールの内側を自転車がスピードを出して下ってくるので危険である。 神田川沿いの現通学路は不審者が出没するので危険である。

要望の取扱いについて

個々の要望については、それぞれの担当所管に対応をお願いしました。
短期間で対応が可能なもの、ある程度時間のかかるものに分けて順次解決していく旨の回答がありました。

第14回統合協議会 [平成23年12月21日 永福南小学校 視聴覚室]

通学路検討会から、7つの新ルートを設定する提案(C案)があり、協議会で承認されました。新たなルートと既存の通学路について、安全性確保の策を学校、教育委員会として十分考慮することとし、今後も継続して協議することとしました。

～ B案からの変更点～

B案のルート2は、私道部分を除くと通学路として指定する箇所が少ないため、最終案ではルートから外し、C案のルート2を新たに設定することとしました。

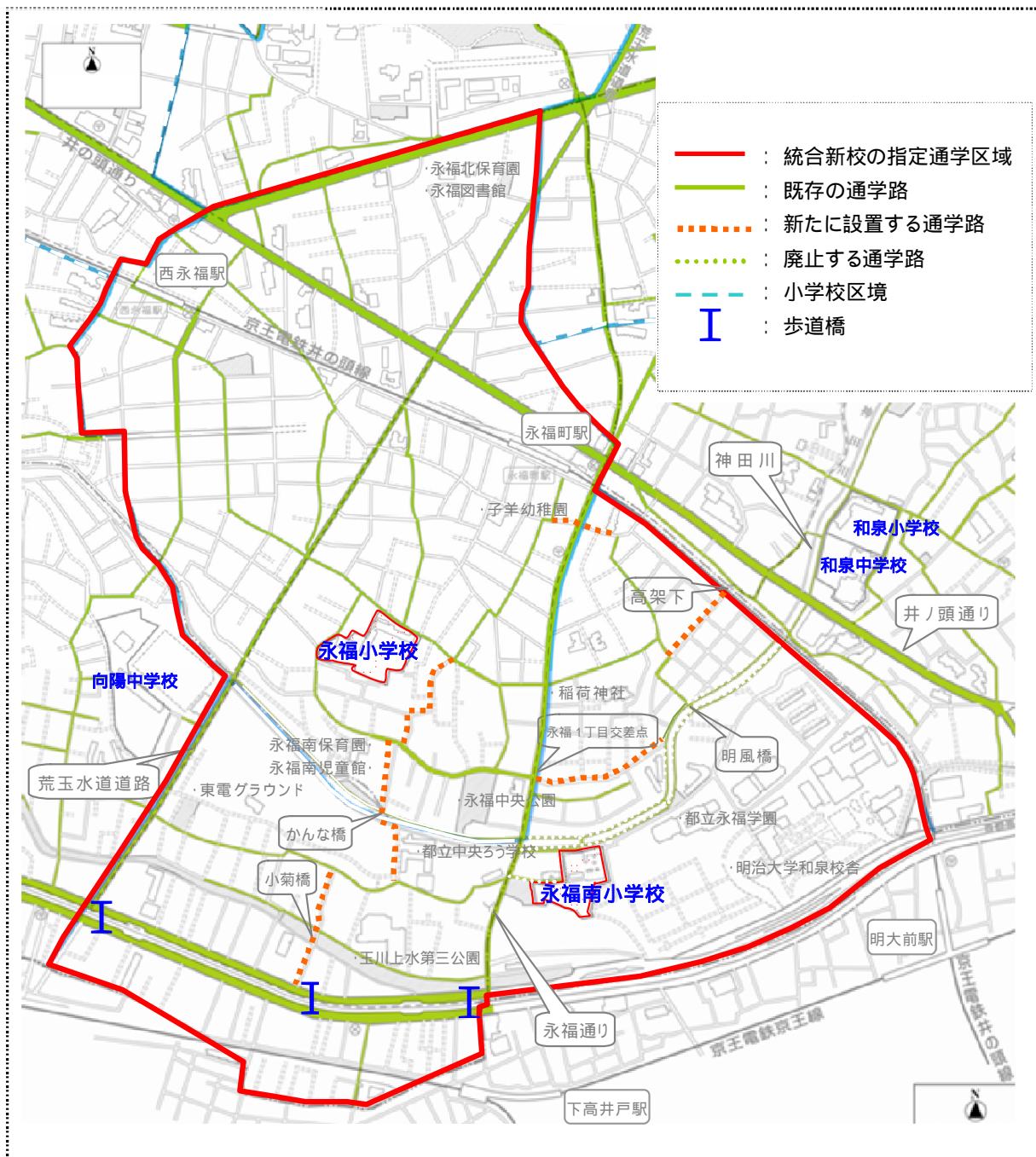
【C案】



指定通学区域と通学路について

平成24年10月10日開催の教育委員会で、新しい永福小学校の通学区域について、現在の永福南小学校及び永福小学校の学区を併せた形での規則改正が議決されました。最終的に統合新校の通学路は次のとおりとなりました。

【統合新校の通学路】



その他

(1) 両校のメモリアルについて

- 永福小学校 -

永福小学校の校庭南側には、開校当時に地域の方が植樹し、長年、子どもたちや地域の方々に親しまれているけやきがあります。現体育館寄りの2本のけやきが新プール体育館棟の改築に伴い伐採せざるをえなくなりました。

このけやきは永福小学校のシンボルツリーなので、伐採した木材を加工して子どもたちが見たり、触ったりできるようなものに活用することが提案されました。メモリアルとして木材を使って長椅子やスツール、テーブル、新体育館内の壁面にけやきの面影を残したレリーフの制作を永福小学校の卒業生で建築家の相坂研介（あいさかけんすけ）氏に依頼することを決定しました。



永福小学校全児童による「さよならケヤキ集会」

永福南小学校

永福南小学校の校庭には、開校時に設置された「時の恐竜」という時計塔があります。



子どもたちが校庭で元気に遊ぶ姿や行事でがんばる様子を長年見守っていたこの塔は、永福南小学校のシンボルでもあり、子どもたちにも人気があるので、制作者である岡崎乾二郎（おかざきけんじろう）氏にレプリカの制作を依頼し、新体育館棟に設置することが決定しました。

永福南小学校「時の恐竜」（愛称：時のザウルス）

(2) 統合新校の地域に開かれた学校づくりについて

現在永福小学校は学校運営協議会制度、永福南小学校は学校評議員制度により地域の方々がそれぞれの学校と関わりを持っています。統合新校は、杉並区の地域に開かれた学校づくりの推進から、学校運営協議会制度により運営されることについて了承されました。

(3) 震災救援所について

平成 25 年 3 月末の永福南小学校の廃止とともに永福南小学校震災救援所も廃止となりますが、現在の永福南小学校震災救援所運営連絡会を平成 25 年 4 月からどのような形にしていくかについては、関係する町会等地域の方々の意向を踏まえ平成 25 年 3 月までに決めていくこととなりました。

(4) 統合に伴う体育館や校庭の学校開放利用について

永福小学校は新プール・体育館棟の改築中、体育館を利用できなくなるため、学校開放利用登録団体へその旨を周知し、永福南小学校の体育館を利用してもらうなどの対策をとりました。

永福南小学校は平成 25 年 4 月から原則として体育館や校庭が使用できなくなるので、両校の学校開放利用登録団体を対象に、永福小学校の新体育館利用等の説明会を行いました。